

平成 25 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

基本目標 2 新たな魅力と活力を創出し、交流するはつかいち
 政策目標 4 はつかいちならではの個性を育み、誇り・愛着が持てるまちに
 重点的取組 3 都市景観と自然景観が調和した美しいまちをつくる

担当課名	建設部 都市・建築局 都市計画課		
予算科目目	会計	01	一般会計
	款	07	土木費
	項	04	都市計画費
	目	01	都市計画総務費

事業名	景観形成推進事業	事業開始年度	平成 23 年度
	良好な景観づくりの推進	根拠法令 条例 個別計画等	景観法、廿日市市景観条例、 廿日市市景観計画

1 事業の目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために	【目指す姿・意図】(いつまでに、どういう状態に)
	市民、事業者、来訪者	市民が愛着と誇りを感じ、来訪者の心に残る景観形成を推進するため、景観条例及び景観計画に基づき、市民の景観意識の醸成を図ることで、地域の特色を生かした景観づくりや、魅力ある都市景観の形成など良好な景観の創造を図っていく。

2 事業の実施主体・関係団体・役割

実施主体	関係団体(パートナー)	事業実施に係る市役所(職員)の役割
市	市民・事業者	<ul style="list-style-type: none"> 景観重点区域における行為の制限等の検討 シンポジウムやワークショップの開催による意識啓発

3 平成 25 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

活動内容	<ul style="list-style-type: none"> 景観計画推進検討業務委託 景観計画を推進し、地域の特色を生かした景観づくりや、魅力ある都市景観の形成など良好な景観の創造を図るため、景観形成基準に関するマニュアルの充実や市民の景観に対する意識啓発を目的とした、ワークショップ等、景観施策の実施に向けた検討等を行う。 各地域の特性に配慮した良好な景観形成を推進するため、はつかいち景観100選の選定基準などを検討する。平成25年度は、沿岸部を対象としたワークショップによる選定基準などの検討にあわせて、市民の景観に対する意識啓発、景観の地域特性の把握を行う。 (平成24年度は、佐伯・吉和地域でワークショップを行い、地域特性に配慮すべき点を一定程度取得でき、市民の意識啓発にもつながった) 事業費関連 【歳出】 はつかいち景観100選の検討業務委託料 1,200 千円 							
	コスト情報(円)	項目		平成 23 年度決算	平成 24 年度予算	平成 25 年度予算		
財源内訳		直接事業費 A	738,150	1,200,000	1,200,000			
		国庫支出金						
		県支出金						
		借入金(市債)						
		その他(使用料など)						
		市(市税など)	738,150	1,200,000	1,200,000			
	人件費(按分) B	0.20 人 1,769,800	0.30 人 2,657,100	0.30 人 2,625,600				
	総事業費(A+B)	2,507,950	3,857,100	3,825,600				
到達目標	活動	景観セミナー、ワークショップ等開催回数	回	9	12	16	21	H22から累計
		景観セミナー、ワークショップ等参加者数	人	200	250	300	300	H22から累計